

広報

多賀城

No. 479

1月

今月の見どころ

年頭のごあいさつ	2
市政情報	「多賀城市震災復興計画」.....	4
	「多賀城市歴史的風致維持向上計画」...	8
まちかどニュース	「バレーボールで広がる友好の輪」...	19
くらしの情報	「募集 留守家庭児童学級入級児童」...	22

山王小学校の子どもたちが描いた日の出の日本画。夢と希望が込められた作品を見ると勇気づけられます。

皆さまにとって今年一年、良い年でありますように心からお祈り申し上げます。

(19ページをご覧ください)





◆年頭のごあいさつ

皆さまとともに支えあいながら、 復興に向かって邁進してまいります

明けましておめでとうございます、と本来なら新年の寿ことほぎのご挨拶を申し上げたい所ではございますが、東日本大震災で被災された方々、居住環境が今までとは異なる状況で新年を迎える方々の心境をお察ししますと、胸が締め付けられる思いであり、改めまして、亡くなられた方々へ哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災から早や10カ月が経とうとしております。発災当初から、自衛隊、警察、消防の皆さまを始め、多くの関係機関からのご支援ご協力のおかげで、人命救助やインフラ復旧等が順調に進んできました。

この間、大震災を機に、さまざまな出会いがありました。韓国の大統領、各国大使、野田総理大臣(当時の財務大臣)をはじめとする国会議員、各自治体の首長、

さらに、三万人を超えるボランティアや自治体からの派遣職員など、ご支援賜った多くの方々等、数え上げられない程でございます。多くの出会い、絆、つながりが生まれました。これらの縁を大切にしながら、復興への歩みを力強いものとしてまいります。

さて、市民、企業、行政等が知恵と力を結集し、一丸となって前進していかなければ未曾有の大震災からの復興はなし得ない、そんな思いで、昨年末に、復興計画を策定いたしました。大震災により自宅や事業所を失った方々や仕事を失った方々が、これまでの生活や、笑顔を取り戻せるまでのご苦労は相当なものであろうと存じます。

そうした中、復興に向けた皆さまの住まいに関する方針につきましては、原則として、現地での再建をお願いするものであります。そのため、仙台港における防潮堤、道路の盛土や防災林、砂押川

と貞山運河の護岸強化を県に要請してまいります。東日本大震災の巨大津波と同クラスものが襲来した際に、「逃げる」を基本に考えていただくこととなりますが、これらの整備により、津波の威力や津波漂流物を最大限抑制することでまちを守るというものであります。また、住宅再建が難しい方々もいらっしゃいますので、そのような方々にも安心して多賀城にお住まいいただけるよう、災害公営住宅の整備を早期に行ってまいります。

たと歴史書に記されています。今回の経験と歴史を踏まえると、本市は、震災経験を後世に、そして、世界に伝承・伝播していく責務を有する地であると確信します。将来には、過去の地震・津波の記録保存と、地震・津波メカニズムの研究分析、防災の教育研修、そして、映像を活用した情報発信を行う、国立の「地震・津波ミュージアム」を誘致し、震災の教訓や知恵を後世につないでまいりたいと思えます。

市制施行以来、市の活力や雇用は、商店街や工場地帯に立地される企業・事業所の皆さまに支えていただいております。これらの皆さまも甚大な被害を受けましたが、国の補正予算によって、商店街に対しては約4億1千5百万円、工場地帯に対しては約75億円の復旧整備費補助金が交付されます。これらを弾みに、これまで以上に活力と元気のある商工業となつていただくよう、市として支援してまいります。

また、多賀城は、過去(869年)にも、貞観の津波が襲来し、多くの被害を受け

最後に、昨年末には、本市にとって喜ばしいことが二つありました。一つ目は(仮称)多賀城インターチェンジと三陸縦貫自動車道(仙塩道路)の四車線化整備の方針が出され、予算化されたこと。二つ目は、歴史を生かしたまちづくりの核となる歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことです。この吉報の後押しを受けて、多賀城の復興実現に向けて邁進していくことを年頭の誓いいたします。

今年も皆さまにとりまして良き年となりますよう心から御祈念申し上げます。といたします。

多賀城市長 菊地健次郎



復興に向けたまちづくりのポイント

既存産業再興促進と立地支援強化

ねらい

市内に立地している企業の早期再建・再興と、工場地帯の魅力向上による立地企業の増加を目指します。

【具体的な取組】

- 復興特区制度を活用した税制優遇措置
- (仮称)多賀城インターチェンジ整備
- 被災事業者への復旧支援

くらしの確保としごとの創出

ねらい

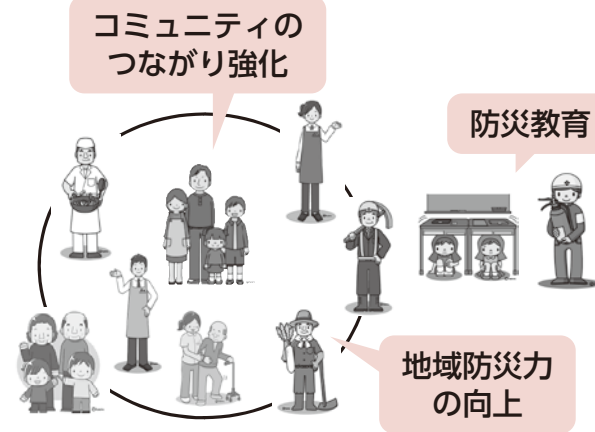
単に住まいを確保することに留まらず、人と人とのつながりや、地域同士のつながりを強化することを基本として、居住地の確保と居住環境の向上、健康増進、雇用機会の確保、生活環境の向上を目指します。

【具体的な取組】

- 災害公営住宅の建設整備
- バス運行
- 被災者の心のケア
- 農業基盤整備

防災意識の向上

【イメージ図】



ねらい

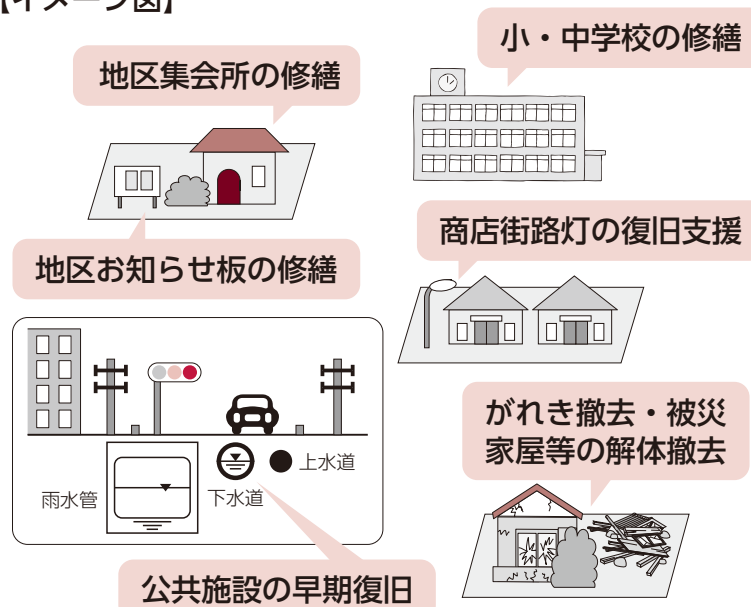
数百年から千年の頻度で発生する津波に対して、設備・施設などの構造物による完全防御の困難さを認識した上で、「逃げる」を基本とした防災意識の醸成・向上を目指します。

【具体的な取組】

- 防災教育の徹底
- 災害備蓄品の整備
- 他市町村との相互応援協定締結
- 地域防災計画の見直し

早期復旧の実現

【イメージ図】



ねらい

学校や公民館、道路、上下水道などの公共施設や、多くの利用に供される生活関連施設などの復旧に最優先に取り組み、東日本大震災以前のような安定した市民生活を早期に取り戻すことを目指します。

【具体的な取組】

- 地区集会所の復旧支援
- 防犯灯の復旧支援
- 道路・公園の復旧
- 上下水道の復旧
- 小中学校の復旧
- がれきなどの撤去

多賀城市震災復興計画

～支えあい 笑顔あふれる未来を目指して つながろう！多賀城～

東日本大震災により、甚大な被害を受けた多賀城市。市民の皆さん、企業の皆さんなどの知恵とチカラを結集し、復興に向けて歩いていくため、復興の羅針盤となる復興計画を策定しました。今月号はその概要をご紹介します。

なお、復興計画書および皆さまから頂いた意見など(パブリックコメント)とそれに対する市の考え方につきましては、市役所や公民館、市ホームページなどでご覧いただけます。また、必要な方には配布も行っております。

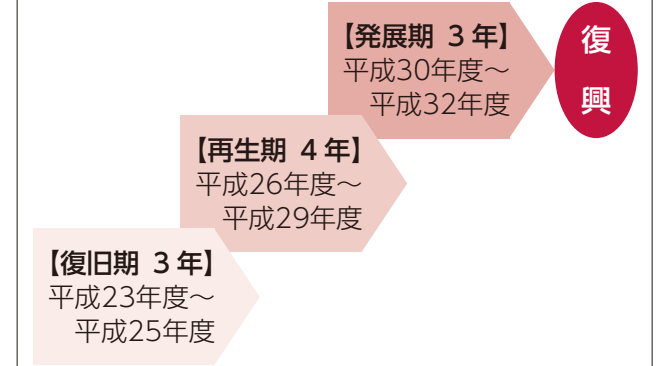
問/市長公室震災復興推進局 内線261、262

復興理念は5つ

- ①復旧そして復興へ
- ②安全・安心・笑顔をキーワードに復興を
- ③「市民が主役」と「支えあい・学びあい・育ちあい」を基本に復興を
- ④これまでの多賀城を支えてきた産業の活力・元気再生
- ⑤先人から受け継いだ悠久の歴史「史都 多賀城」を後世に

復興期間は10年間

計画期間：10年間 目標年度：平成32年度



重点課題と将来像

重点課題1：生活再建と産業再興

将来像

- 誰もが安心して住み続けられる、「絆」・「つながり」・「コミュニケーション」・「温もり」のあるまち
- 新しい価値観が生まれ、新しい形の仕事・雇用が創造されるまち

重点課題2：災害に対応した安全安心の確保

将来像

- 百数十年規模の災害には「命と財産」が、数百年、そして、千年規模の災害には「命」が守られるまち
- 東日本大震災を踏まえた自助、共助、公助が実践されるまち

重点課題3：震災経験の伝承とまちの魅力度向上

将来像

- 災害に対する知恵、考え方を後世に伝承するまち
- 復興に向けた市民・企業の想いが一つになり、市民にも企業にも選ばれる魅力と資質を備えるまち
- 「-」(マイナス)を「+」(プラス)にするという逆転の発想で、防災の知恵を集積し、世界に発信するまち

復興に向けたまちづくりのポイント

復興シンボルとしての 史都・市心の整備

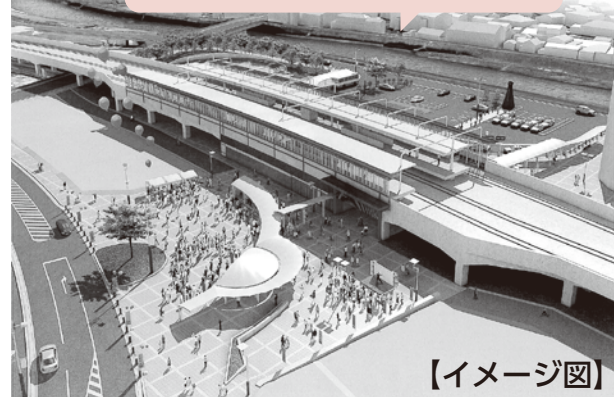
ねらい

東日本大震災からの復興のシンボルとして、多賀城駅を中心とする中心市街地の活性化を目指します。

【具体的な取組】

- J R 仙石線の高架化促進
- 多賀城駅周辺の土地区画整理
- 駅前イベント実施支援

新しい多賀城駅舎のイメージ



【イメージ図】

歴史・景観・文化を生かした まちづくりの推進

ねらい

市民、企業などが「希望」を持ちながら、多賀城らしさである「歴史」や「景観」、「文化」を生かすという意識が高まることを目指します。

【具体的な取組】

- 政庁跡の修景整備
- 特別史跡の景観保全
- 楽団による復興コンサート

歴史・景観を生かした まちづくりの推進



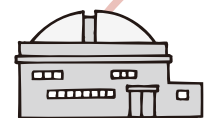
【イメージ図】

震災経験の伝承と世界への発信

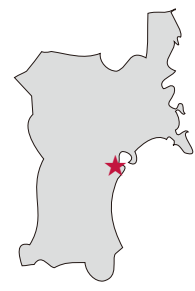
【イメージ図】

地震・津波ミュージアム構想

【伝承・発信】

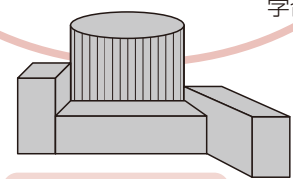


- ・地震・津波の学術調査施設
- ・映像などを活用した博物館



【教育・研修】

防災への備え・対策の学習・研修拠点施設



【記録・保存】

東北歴史博物館(過去(869年)の貞観地震などの歴史を記録・保存する施設)

ねらい

東日本大震災の経験を後世にしっかりと伝承し、世界に発信することを通して、東日本大震災を風化させないことを目指します。

【具体的な取組】

- 歴史講座開催
- 地震・津波ミュージアム構想の実現
- 震災経験の伝承と担い手育成

減災対策の充実強化

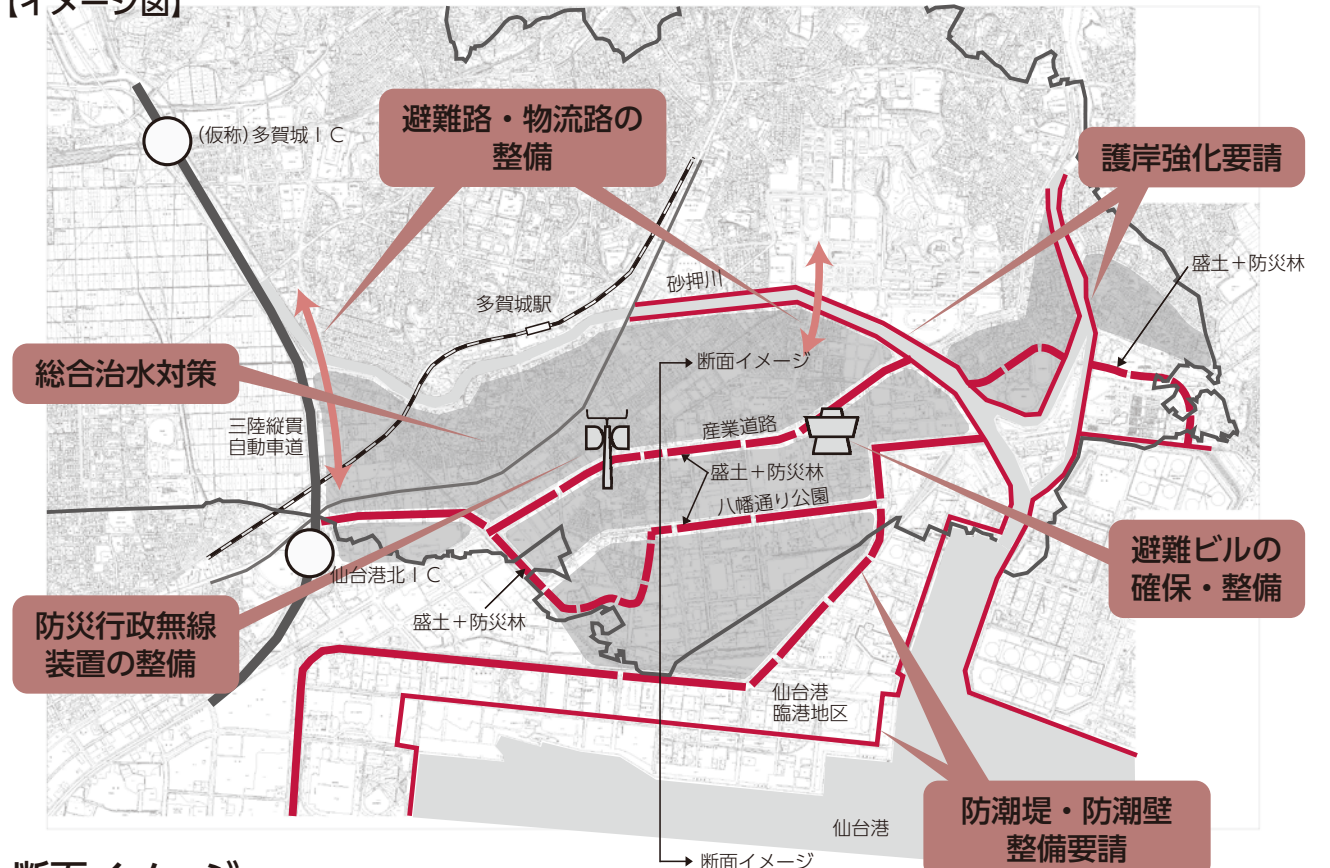
ねらい

災害に対する防御策を幾重にも講じることで、命と財産が、災害の規模に応じて最大限守られることを目指します。

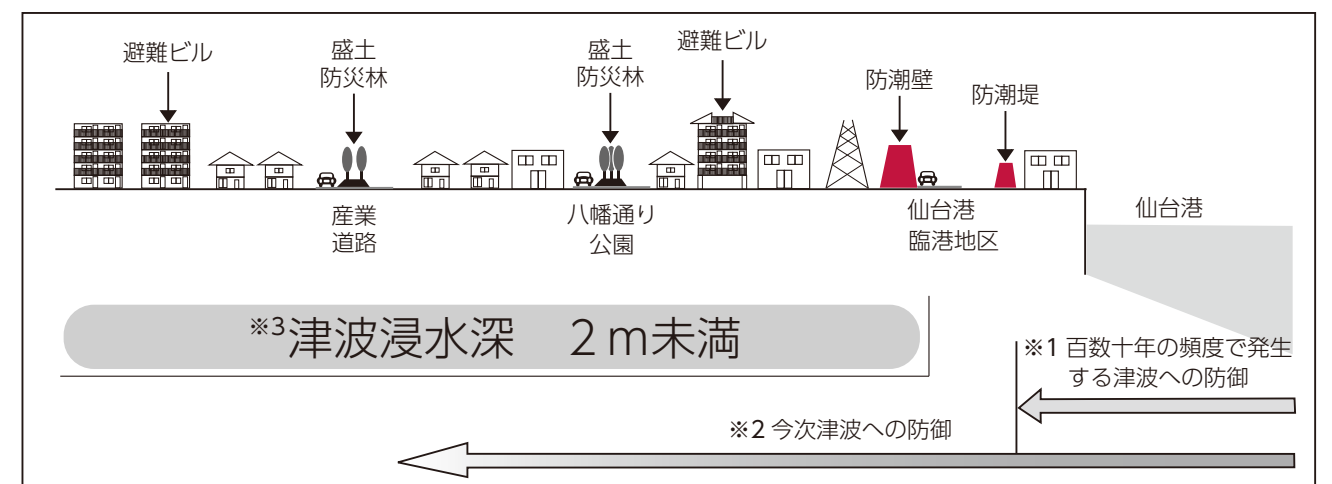
【具体的な取組】

- 防潮堤・防潮壁の整備
- 盛土と防災林の整備
- 防災行政無線整備
- 避難ビル整備
- 避難道路の整備
- 総合治水対策整備

【イメージ図】



断面イメージ



- ※1 百数十年の頻度で発生する津波……明治三陸地震(1896年)や昭和三陸地震(1933年)に伴う津波と、チリ地震津波(1960年)クラスの津波をいいます。
- ※2 今次津波……東日本大震災に伴う大津波と同クラスの津波をいいます。
- ※3 津波浸水深……地面から浸水した津波水面までの高さをいいます。

多賀城市歴史的風致維持向上計画

本市では、地域固有の歴史や文化、伝統的な活動を後世に脈々と継承するとともに、まちづくりから歴史の風致維持向上計画の策定に取り組みまいりました。

このたび、平成23年12月6日、文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣より歴史的風致維持向上計画が認定されました。この計画では、歴史的風致の維持および向上に資する事業について、国の支援を活用しながら、これまで以上に魅力ある「史都・多賀城」が達成されていくよう努めていくものです。

現在、全国では福岡県太宰府市や石川県金沢市など26自治体が認定を受けています。

また、東北では青森県弘前市、福島県白河市に次いで3例目とな



12月6日行われた認定式の様子

り、宮城県内では初の認定となりました。

歴史まちづくり法とは

平成20年11月に施行された地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称「歴史まちづくり法」)では、地域における固有の歴史および伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を「歴史的風致」と定義し(歴史まちづくり法第1条)、建造物の復原や修理、修景や環境整備を行うことによって歴史的風致が向上していくことを目的としています。

本市における歴史的風致

本市には、神亀元年(724年)、仙台平野を望む丘陵上に東北地方の政治・軍事の中心として「多賀城」が設置された後、江戸時代から保護顕彰活動が続けられ、特別史跡や歌枕などの歴史的環境が良好な状態で伝えられています。そして、これらと折り重なるように、塩竈街道を舞台に繰り広げられる陸奥総社宮の祭礼、貞山運河の水

運、農村集落としての習俗が、歴史的建造物と一体となって良好な歴史的風致を形成しています。



南宮地区の板倉



貞山運河をゆく漁船



塩竈街道を通る神輿

計画に基づく主な事業

「多賀城市歴史的風致維持向上計画」(概要は9ページ)に基づく主な事業は次のものを予定しています。本市の魅力がより一層向上するよう努めます。

- ① **多賀城南門復元事業**
これまでの発掘調査成果、学術的な見解に基づき、多賀城が最も隆盛していた第二期の南門を復元します。
- ② **南北大路整備事業**
多賀城南門へ至る南北大路を発掘調査結果に基づき、幅員17mで整備します。
- ③ **歌枕環境整備事業**
沖の井や野田の玉川の水質汚濁の改善を図るとともに、案内板の整備、修景整備を実施します。
- ④ **板倉等調査・保存・活用事業**
市川・南宮・八幡地区に古くから存する板倉等の保存修理に対する助成と使用されなくなった板倉等の利活用を検討します。

震災復興計画との関連
多賀城市震災復興計画では3つの復興将来像のもと、8つの復興施策と19の復興基本事業を掲げています。そのうち、復興施策の柱の一つである、「歴史・景観・文化を生かしたまちづくりの推進」において、歴史的風致維持向上計画に基づく事業を復興のシンボルとして位置づけ、復興施策の推進に努めます。

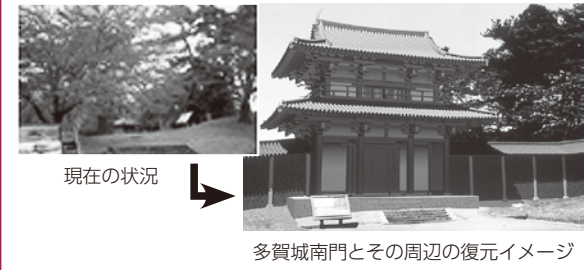
※歴史的風致維持向上計画について、詳しくお知りになりたい方は、お問い合わせいただくか、下記にアクセスしてください。
多賀城市ホームページ:
<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/sisei/keikaku/rekimati/index.html>
国土交通省歴史まちづくりホームページ:
<http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/index.html>
文化庁歴史まちづくりホームページ:
<http://bunka.go.jp/bunkazai/rekishifuchi/index.html>

問/文化財課文化財係
内線572
都市計画課都市計画係
内線424

歴史的風致維持向上計画に基づく主な事業の概要

多賀城南門復元事業、政庁-南門間道路整備事業、南北大路整備事業、特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備事業

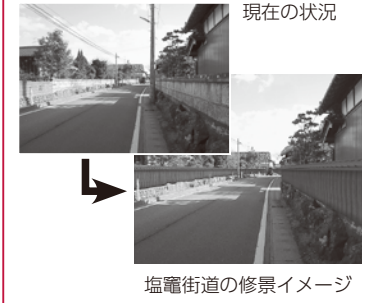
歴史認識の向上と市内外への周知を図るとともに、震災復興のシンボルとするため、発掘調査結果及び学術的見地に基づき多賀城南門を立体復元します。また、南門復元に合わせ、政庁跡と南門を繋ぐ道路整備を実施し、特別史跡の一体的な整備を図ります。



現在の状況
多賀城南門とその周辺の復元イメージ

塩竈街道修景事業

震災による復旧を図る上で、道路の美化、説明板の設置、公共施設の整備、板塀の復元等により歴史的風致周辺の環境改善を図ります。



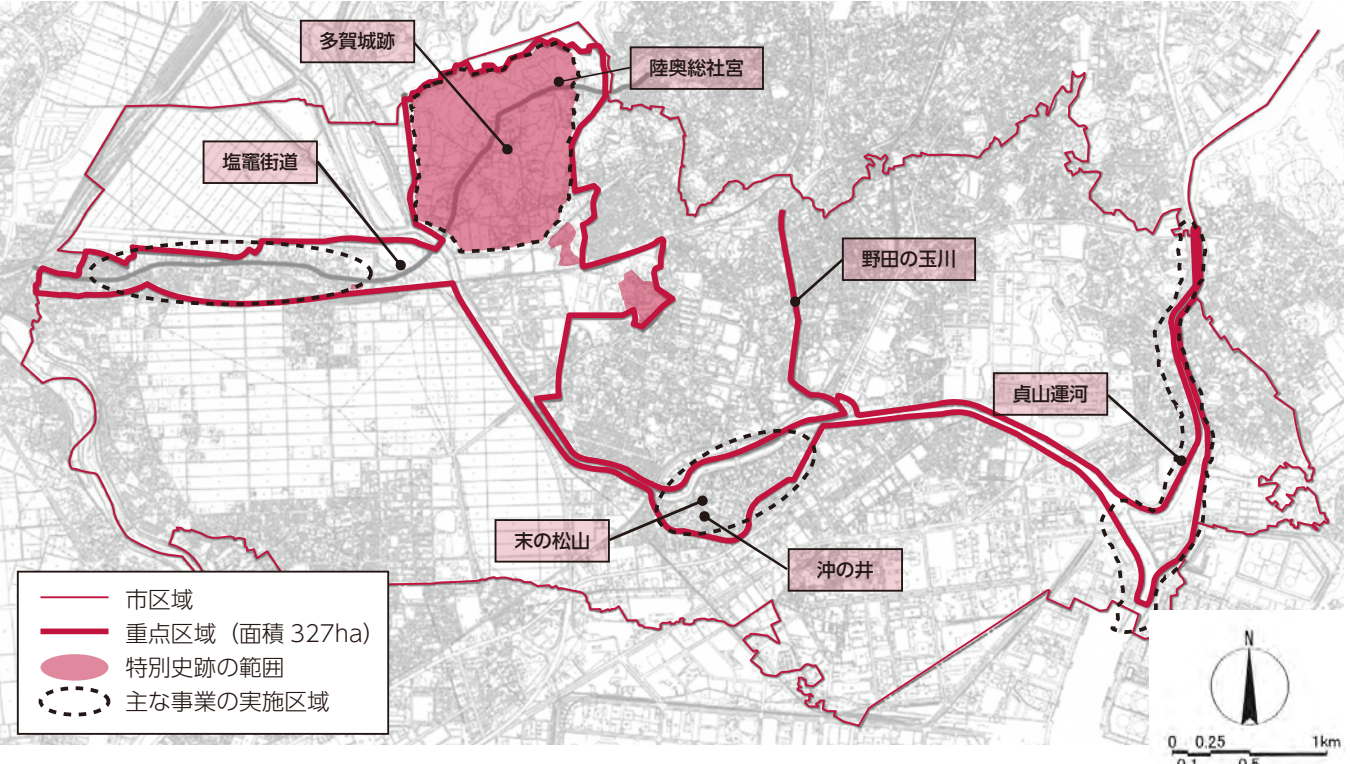
現在の状況
塩竈街道の修景イメージ

被災文化財保全活動

震災により被災した文化財等について、調査を実施し、保存措置を講じるとともに、調査資料の展示公開を図ります。



被災した資料の搬出状況



良好な景観形成に関する施策

- 都市計画
・壁面後退や用途制限などの規制を策定し歴史的景観や町並みへ配慮します。
・重点区域のほぼ全域に高さ規制を設けます。
- 景観計画
・市民参加の下、歴史的風致の維持向上に繋がる景観、地域の文化に根ざした景観を形成するため、景観計画を策定します。
- 屋外広告物
景観計画による屋外広告物の規制・誘導をします。

板倉等調査・保存・活用事業

震災で壁などが崩落した板倉・石倉・土蔵等の築年・構造・状態等の情報を収集します。維持・保存を奨励し、歴史的風致の維持向上に寄与します。改修時には費用の一部を助成します。



板倉等の保存・修復
板倉の調査状況

歌枕環境整備事業

震災で損傷した、歌枕の地の周辺環境を復旧・整備し、かつての歌人たちがあこがれた歌枕の地の景観を再現します。



現在の状況
沖の井の修景イメージ

被災者支援のお知らせ

台風15号に係る見舞金の支給

台風15号で床上浸水の被害を受けた方々に対し、次のとおり見舞金を支給します。

対象／床上浸水の被害があった住家(店舗兼住宅含む)の世帯主または事業所の事業主

ただし、平成23年9月21日以前に市に解体申請している住家、店舗兼住宅および事業所を除く。

支給額／5万円

申請方法／市役所6階の被災者相談窓口へ申請書類を提出してください。郵送で申請する場合は、申請書類を社会福祉課総務企画係へ送付してください。

申請書類／台風15号に係る見舞金支給申請書、預金口座通帳またはキャッシュカードの写し(住家被害は世帯主名義、事業所被害は代表者名義または事業所名義)

受付期間／1月31日(火)まで

その他／現地などで被災状況調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問／社会福祉課総務企画係
内線163、175

被災者相談窓口を開設しています

日時／午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

場所／市役所6階相談コーナー

相談内容／

- ①災害義援金
- ②災害支援資金貸付
- ③被災者生活再建支援制度
- ④生活復興支援資金貸付(担当：社会福祉協議会)
- ⑤一部損壊住宅補修補助金制度(担当：都市計画課)
- ⑥台風15号に係る見舞金

問／社会福祉課総務企画係
内線162、163

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間延長について

被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が、平成25年4月10日まで延長になりました。

問／社会福祉課総務企画係
内線162、163

災害ごみについて

震災により発生した災害ごみを

市の災害ごみ仮置き場へ自ら搬入する際は、「搬入許可証」が必要です。搬入許可証の手続きは生活環境課で行っています。

なお、年末年始に伴う災害ごみ仮置き場は、1月6日(金)から再開します。

津波被害のあった地区において、路上に置かれた災害ごみの回収は、11月末日で終了しました。なお、災害ごみを搬出する場合は、生活環境課にご相談ください。

必要書類／

- ①搬入する車両の車検証(大型車不可)
- ②り災証明書(発行されていない方は被害の写真など)
- ③リフォームなどの場合は工事請負契約書(住宅応急修理は申請書の写し)

許可内容／

- ①搬入許可期間は3日間
- ②4トン以下の車両一台のみ

手続き期間／月曜～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時

搬入時間／月曜～土曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

問／生活環境課災害廃棄物対策係
内線256、258

災害廃棄物中間処理施設

震災に伴う、膨大な災害廃棄物の処理におきまして市民の皆さまには、大変なご負担をおかけしております。



リフォーム・家屋修理による廃棄物は市が回収します

被災した家屋のリフォームや修理に伴い取り外した古い壁材や建材類は、災害ごみとして扱います。(新建材等の切り屑・木っ端・不要部材は、対象外です)

なお、リフォームなどで発生した壁材や断熱材などは、市が回収を行いますので、廃材の種類ごとに分別し、飛散しないよう対策を講じた上でご相談ください。

この状況から、災害廃棄物の迅速な処理を行うため、中間処理のプロポーザルを実施し、(株)鴻池組東北支店を選考しました。

中間処理施設を仙台市宮城野区に設置することから、仙台市との協議を重ね、このたび、設置の許可を受け、同社の中間処理施設の安全祈願を12月15日に行いました。

公費による家屋等工作物の撤去後の手続き

建物が登記されている場合、滅失登記に必要な建物滅失証明書を撤去解体後に郵送しています。発送までに約1カ月ほど時間を要していますのでご了承ください。

なお、公費で家屋等を撤去解体した場合は、税務課への建物等滅失届出書の提出は不要です。

問／生活環境課災害廃棄物対策係
内線256、258

司法書士無料法律相談

宮城県司法書士会と友好都市「奈良市」の呼びかけにより、奈良県司法書士会ならびに近畿司法書士会連合会の共催で無料の法律相談会を開催します。

法的なお困り、お悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談内容／家の権利書をなくした、悪徳商法が心配、相続は、二重ローンはどうしたらいいのか、事業資金はなど

開催日時／1月15日(日)午前10時～午後3時

会場／市民活動サポートセンター

電話予約／
☎0120・960・817(当

震災に負けない！地元企業の底力

王子チヨダコンテナー株式会社

◆会社の紹介

王子チヨダコンテナー株式会社。昭和34年に王子製紙株式会社の子会社として本市宮内地区に仙台工場を設立。

段ボールシート、段ボールケースの製造販売を行っている。

松澤純一常務執行役員仙台工場長にお話を伺いました。

◆被害の規模

高さ4mの津波の直撃を受け、段ボール製造設備はすべて使用不能となり、建屋も大きく損傷したため操業停止状態になりました。

◆復旧への取り組み

震災後、従業員総出で工場構内と工場周辺のがれき撤去や整理、生産設備の撤去などを行いました。

復興についての詳細な計画の検討を進め、まずは必要な「工場建屋の復旧工事の実施」「段ボール製造設備・製函設備・印刷機」の設置などを行っています。

仙台市内の貸工場に移転し操業を行っていた同王子製紙グループの築館パッケージ株式会社を工場内に集約し、平成24年2月に操業を開始することを目指しています。

◆安全な職場を目指して

今回の震災では人命を最優先に考え、避難を迅速に行ったおかげで従業員は全員無事でした。

この経験を踏まえ、より安全な職場作りを目指したいと思えます。

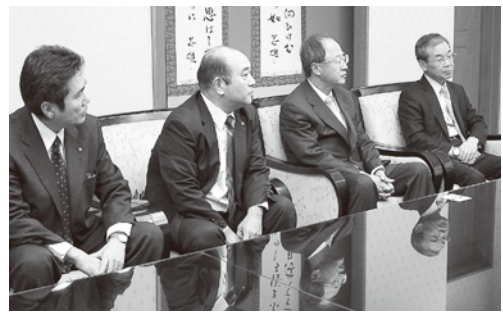
◆地元での復興の決意

「従業員の雇用確保」と「仙台市・多賀城市周辺、太平洋岸周辺を中心とした宮城県内のユーザーの皆さまとの関係」を大切にすべきと考えています。この地で操業を続けて約50年という地元とのつながりも踏まえ、現地での復興を決意しました。

行政の防潮堤設置などの津波対策が確認できたことや、多賀城市からのきめ細かな支援もこの決定に至った要因となっています。

◆多賀城市との関わりについて

震災直後から多賀城市と周辺地



▲王子製紙篠田社長(右端)、松澤仙台工場長(左から2番目)が市長を表敬訪問：12月7日

域に救援物資を送り、避難生活の一助としていただくべく対応しました。

多賀城市、宮城県との協議を積み重ね、一日も早い現地での復興に取り組み、当社仙台工場の復興を王子製紙グループのひとつのシンボルとして、地域の復興の一翼を担って行きたいと考えています。

検察審査会とは？

検察審査会とは、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、いわば国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(これを「不起訴処分」といいます)の善しあしを審査するのを主な仕事にしているところで、刑事手続きの中に国民の良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するために設けられているものです。

事件や事故にあわれた方や、その遺族の方などで、検察官から「事件は不起訴処分とした」旨の連絡があった場合、その処分に納得がいかないときは、検察審査会の審査を求めることができます。

審査の申し立てには、費用はかかりません。また、申立人の秘密は守られます。相談はお気軽にお問い合わせください。

問／仙台検察審査会事務局
☎222・4750

市政情報

日相談も歓迎

問／宮城県司法書士会
☎211・6870

被災者専用法的支援電話窓口

日本司法支援センター(愛称：法テラス)では、東日本大震災の被災者の方々の法的支援に特化した電話窓口として、コールセンターである法テラス・サポートダイヤル内に、「フリーダイヤル」震災法テラスダイヤルを設け、受付を開始しました。

●二重ローンや相続の相談

●住まい・不動産に関する相談

●生活上の取引に関する相談

●災害復興支援制度に関する相談

●家族に関する相談 など

被災者が直面する法的な問題について、解決に役立つ各種法律制度などについての情報を電話で提供するもので、フリーダイヤルを利用することで被災者は、無料で利用できます。また、お問い合わせは、匿名でも利用できます。

震災法テラスダイヤル
☎0120・078309(おなやみレスキュー)

業務時間／

平日 午前9時～午後9時
土曜日 午前9時～午後5時
*日曜、祝日は休み

業務内容／

被災された方が直面する法的問

題の解決に役立つ法制度や各種手続き、相談窓口等の情報提供

*被災によって生じた法的問題以外のお問い合わせは、法テラス・サポートダイヤル(☎0570・078374)をご利用ください。

問／日本司法支援センター・法テラス本部総務課
☎050・3383・5334

企業支援のお知らせ

被災地域の中小企業の迅速な再建を図るため、経済産業省中小企業庁主催の元、下請中小企業震災復興特別商談会を開催します。

日時／3月14日(水)午後1時～5時30分

会場／ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング(岩手県盛岡市盛岡駅前北通2番27号)

対象／青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に工場等を有する下請中小企業

申込期限／2月9日(木)

問／下請中小企業震災復興特別商談会開催事務局
☎03・5541・668

「みんなで」育むまち
まちづくりは、みんながかかわり、みんなで取り組むことが大切です。暮らしやすさは、近所同士のあたたかな支え合いなどからも感じられます。

これまででも、お祭りや運動会などの行事を通して、地域の絆を深める取組みが行われてきました。が、話し合いや運営は、町内会の役員など一部の限られた人が行うことが一般的でした。

平成21年の多賀城市の調査では、町内会の役員は、50代以上の男性が圧倒的多数を占めている状況にあり、より活発な地域活動を行うために、女性や若い世代へ参加の呼びかけをしていくことが必要です。

最近、自ら積極的にまちづくりにかかわろうとする人が増え、「みんなで創り、みんなが参加する」ことをコンセプトに、多くの人が企画の段階から楽しみながら参加できる取組みが行われています。まちへの関心は高まっており、参加の方法を少し見直すだけでも参加を増やすことにつながります。

「史都 多賀城 やさしさと共生プラン」
〜認め合い 育み合い 共に歩む社会実現のために〜④

● 話し合いの時間
例えば次のようなことに取り組んでみましょう

● 話し合いの場所
子どもを送り迎えや食事の準備に余裕がある休日などいいわ。
午後7時以降なら仕事終わりに参加できる。

● 参加の呼びかけ
家庭でもまちのことを話そう!
パソコンを使うのは難しいから、チラシにしてみたらどうかな。
ホームページを作って、時間や場所がすぐ分かるようにしましょう!

● 参加方法
直接参加するのは難しいから、メールでもいいかなあ
アンケート形式なら参加しやすい

問/地域コミュニティ課市民活動推進係 内線252

市内の放射線等の測定結果について

■空間放射線量率
本市では、市役所で平日定点測定、市内8施設では毎週水曜日測定、さらに11月から多賀城市設置災害廃棄物仮置場の空間放射線量率を測定しておりますが、いずれの測定値も除染が必要なレベルや健康に影響をおよぼすレベルに達している箇所はありません。

●多賀城市役所前の測定値(11月14日(月)～12月16日(金))
平均測定値(測定の高さ): 0.07マイクロシーベルト/時間(地表からの高さ0.5m)
0.06マイクロシーベルト/時間(地表からの高さ1.0m)

●災害廃棄物仮置場の測定値(12月6日現在)

	地表からの高さ	
	0.5m	1.0m
中央公園	0.10	0.09
あやめ園駐車場	0.07	0.08
高橋公園予定地	0.09	0.09
北日本自動車学院跡地	0.04	0.05

※単位はマイクロシーベルト/時間
問/生活環境課環境リサイクル推進係 内線234～236

▲市役所前の測定の様子

■農作物の放射性物質測定結果(12月12日現在)
市独自で農作物の放射性物質を測定していますが、検出されていませんので、ご安心ください。
問/農政課農政係 内線441

■水道水の放射能測定結果(12月12日現在)
東北大学の協力を得て水道水の放射能を測定していますが、検出されていませんので、ご安心ください。
問/工務課浄水係 内線787

■市内小学校付近の放射線量率(11月30日現在)
小学校の通学路で空間放射線量率の測定をしましたが、いずれの測定値も除染が必要なレベルや健康に影響をおよぼすレベルに達している箇所はありません。
問/学校教育課学校教育係 内線524

なお、詳しい測定結果などはお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

■平成23年度多賀城市一般会計補正予算 (単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	計
一般会計	41,521,161	1,612,123	43,133,284

[主な一般会計補正予算] (単位:千円)
 ・東日本大震災復興基金積立金の追加 1,138,474
 ・東日本大震災に係る追悼式開催事業費の追加 4,350
 ・台風15号に係る見舞金支給事業費の追加 5,000
 ・仮設住宅管理運営事業費の増額 36,140
 ・高橋跨線橋耐震補強事業費の増額 70,000
 ・中央公園整備事業費の増額 149,666
 ・職員人件費の減額 ▲100,397

■平成23年度多賀城市水道事業会計補正予算 (収益的収入および支出) (単位:千円)

	既決予定額	補正予定額	計
収入	1,550,795	3,091	1,553,886
支出	1,717,461	▲1,618	1,715,843

別会計補正予算(第2号)
 ▼平成23年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算(第5号)
 ▼平成23年度多賀城市水道事業会計補正予算(第3号)
 それぞれ原案のとおり可決されました。

■平成23年度多賀城市特別会計補正予算 (単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	計
国民健康保険特別会計	5,835,810	333,528	6,169,338
後期高齢者医療特別会計	457,861	▲90,000	367,861
介護保険特別会計	3,270,631	▲2,911	3,267,720
下水道事業特別会計	4,539,000	▲5,101	4,533,899

市議会の結果をお知らせします

第2回市議会臨時会

11月29日に開催されました。提出された議案の内容と審議の結果は、次のとおりです。

■条例
 ▼職員給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 民間給与との較差を是正するため、人事院の給与勧告に準じ、本市一般職の職員の給料等の改定を行うため、所要の改正を行うことについて原案のとおり可決されました。

第4回市議会定例会

12月7日から12月14日まで、8日間の会期で開催されました。提出された議案の内容と審議の結果は、次のとおりです。

■条例
 ▼多賀城市東日本大震災復興基金条例について
 東日本大震災からの復旧および復興に係る事業を円滑に実施するため、基金の設置に関し必要な事項を定めることについて、原案のとおり可決されました。
 ▼東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例

■補正予算
 ▼平成23年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)
 ▼平成23年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 ▼平成23年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 ▼平成23年度多賀城市介護保険特別会計補正予算(第2号)

■その他
 ▼指定管理者の指定について
 平成24年度から平成28年度までの5年間に於いて、多賀城市シルバーヘルスプラザおよび多賀城市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者に社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会を指定することについて、原案のとおり可決されました。

▼市道路線の認定について
 丸山一丁目一号線ほか3路線を市道として認定することについて、原案のとおり可決されました。

多賀城市文化センターよりお知らせ

『文化センター友の会』メンバー募集

『文化センター友の会』の入会受付を下記のとおり開始します。
『文化センター友の会』とは、今までの「多賀城市民会館芸術鑑賞会員」にかわる新しい会です。より多くのお客さまに親しまれ、ご満足いただけるようなサービスを提供してまいります。

- 入会受付開始日 1月22日(日)午前10時から
- 受付場所 文化センター事務室窓口
- 年会費 1,200円(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで有効)
- 会員特典 チケット割引販売・人気公演の先行予約など盛りだくさん!!

3月31日(土)までに入会申込みいただいた先着100名さまには今回特別に「年会費1000円」にします。
お早めにごどうぞ。

詳しくは、お問い合わせいただくか文化センターホームページをご確認ください。

自動交付機利用時間延長について

1月5日(木)から自動交付機の利用時間を延長することになりました。
利用時間は文化センター休館日を除く、午前9時から午後7時までとなります。

1月の休館日

1月1日(日)～4日(水)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

*9日(月曜・祝日)は開館しております

問/文化センター ☎368-0131 ホームページ http://tagajo-bunka.jp

全国の皆さんからのご支援に感謝します

物資の提供・人的支援をいただいた個人の方と、匿名で義援金・寄付金をご提供いただいた方については、掲載を控えさせていただいています。また、記載漏れやお名前の誤りがありました場合はご容赦ください。

(敬称は略させていただきます)

11月1日から11月30日まで新たにご支援いただいた方々をご紹介します

義援金

計 1億6,531万4,833円

青木たかとし、群馬県議会議員新井まさひろ後援会、(有)鹿屋、橘企画、天童温泉協同組合、富岡ライオンズクラブ、(株)パピヨンカオス、東入間地区遊技業防犯協力会、フチユウシチイキフクシスイ、(有)マルミ商事、三重県菰野町朝上地区公民館、ヤマダヨウスケ、(株)山本製作所協力会リクリエーション部会

寄付金

計 1億4,711万2,274円

イケダヤスヒコトモミ、市原市防火安全協会、オカダマサキ、カミムラミカ、ジェイティービー、シマダヒロヨシ、ズスキワカコ、全国社会保険労務士会連合会、館林市農業委員会、馳走レストラン デービッドレロイ、畑下誠吾、ハリマトシコ、東日本大震災チャリティコンサート実行委員会、(株)フジハラ、マツダシン、ワタナベヒサユキ

物資提供・人的支援

Chairman International Alumni Council of Japan、(株)LIXILニッタン、青森県五所川原市、青森県鶴田町、味の素(株)、安藤司デザイン事務所、(株)一九、大分県宇佐市議会議員一同(愁山会、両院クラブ、市民クラブ、新流会)、(株)オオノ、花王(株)、神奈川県茅ヶ崎市、キーコーヒー(株)、塩釜地方労働者福祉協議会、スタンレー電気(株)、大和ハウス工業(株)仙台支店、多賀城市老人クラブ連合会、千葉県習志野市、(株)テラオ、(株)ドゥエル アソシエイツ東京支店、東北労働金庫多賀城支店推進委員会、徳島県小松島市、徳島県小松島市議会、栃木県益子町、富永商店、福栄産業(株)、マイクロライフ・メディカルホームソリューション・ジャパン(株)、益子焼関係団体振興協議会、未申会、宮城県労働者福祉協議会、宮田村商工会青年部、(株)八重樫本舗

「厚意に感謝」

- 市へ**
 - 老眼鏡**
 - ・メガネの相沢 仙台港店(仙台市宮城野区)
 - 一般寄付金**
 - ・多賀城・七ヶ浜商工会工業部会
 - ・多賀城市中央商店振興会
 - ・玉野総合コンサルタント株式会社(愛知県名古屋市中東区)
 - ・小松 繁夫さん(東京都杉並区)
 - ・米谷 幸雄さん(中央一丁目)
 - 交通安全事業・防災対策事業寄付金**
 - ・石徹白 未亜さん(東京都杉並区)
 - 子育て支援事業・高齢者福祉事業寄付金**
 - ・株式会社 イオンファンタジー(千葉県千葉市美浜区)
 - 学校教育支援事業・生涯学習支援事業・文化財保護事業寄付金**
 - ・金沢工業大学学友会(石川県石川郡野々市町)
 - ・畑 洋子さん(三重県四日市市)
 - ・財団法人 野村生涯教育センター(東京都渋谷区)
 - ・財団法人 宮城県教育会館(仙台市青葉区)
 - ・チエコ少年合唱団 ボニ・プエリ(東京都港区)
 - 商工業振興事業寄付金**
 - ・多賀城市飲食店復興を進める会



どんと祭は こちらでやっています

神社名	所在地	実施日	実施時間
鎌倉神社	下馬一丁目5	1月14日(土)	午後5時～8時
		1月15日(日)	午前7時～8時
大日如来神社	高橋五丁目3	1月14日(土)	午後1時～7時
冠川神社	新田字南関合34		午後3時～8時
南宮神社	南宮字色の地		午後4時～10時
総社宮	市川字奏社1		午後4時30分～8時30分
浮島神社	浮島一丁目1		午後3時～8時30分
八幡神社	宮内一丁目2		午後5時～8時
仁和多利神社	笠神一丁目7		午後5時～9時
柏木神社	大代五丁目17		
多賀神社	高崎一丁目14		

どんと祭で正月飾りを焼却するとき
ビニール製品などを低温で焼却すると、ダイオキシンなどの有害物質が発生します。どんと祭では、正月飾りのビニール部分をとり除いて出してください。
ビニールの包装などは、プラマークの有無を確認し、ごみの分別に従って排出するようにご協力をお願いします。
問/生活環境課環境リサイクル推進係 内線234～236

飲酒運転はやめましょう
飲酒運転による事故が絶えません。昨年1月から9月までの市民の飲酒運転検挙者数は12人で、うち4人が交通事故を起こしています。
新年を迎え、新年会などのお酒を飲む機会が多くなりますが、お酒を飲んだら車は運転しない、飲酒した翌日も、お酒が残っている場合は、車の運転はしないようにしましょう。
問/交通防災課交通防犯係 内線272、273

不法投棄の禁止
廃棄物の不法投棄は、快適な生活環境を損なうことになり、法律でも禁止されています。
「不法投棄を「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、不法投棄をなくしましょう。
特に最近、地上デジタル放送移行に伴い、不用となったテレビがごみ集積所や道路などに不法に投棄されるケースが増えています。テレビなどは法律によりリサイクルが義務付けられているため適正に処分するようにお願いします。
なお、テレビの処分に関するお問い合わせは「家電リサイクル券センター」へお願いします。
*不法投棄は5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処せられます。
問/家電リサイクル券センター ☎0120・31・9640
生活環境課環境リサイクル推進係 内線234～236

調査期日 平成24年2月1日 平成24年経済センサスー活動調査を実施します

- すべての企業・事業所が対象となります。(農林漁家等を除く)
- 調査は、平成24年1月から3月にかけて行います。
- 従業者数などの基本的な項目のほか、売上高や費用などの経理事項などを調査します。
- 調査の方法は次の2通りです。

1. 調査員調査
支社等のない事業所および新設事業所については、調査員が事業所に伺い、調査票の配布回収を行います。
 2. 直轄調査
支社等を有する企業、一定規模以上の製造業の事業所、純粋持株会社については、国、県および市(民間事業者)が調査票を直接、郵送により配布し、郵送またはインターネットで回収します。
- 「経済センサスー活動調査」の実施に伴い、「平成21年商業統計調査」、「平成23年工業統計調査」、「平成23年特定サービス産業実態調査」は中止しています。
 - 調査員は、写真付き調査員証を携帯しています。また、調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



問/地域コミュニティ課市民活動推進係 内線251

総務省・経済産業省・宮城県・多賀城市

第3回多賀城・七ヶ浜 「わがるすかあ?」検定を実施

多賀城市と七ヶ浜町を広く知ってもらうため、第3回多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ?」検定が実施されます。

こんな問題が出るかも?
陸奥総社宮の推定樹齢620年の名木(多賀城市保存樹木)は?

① 榎の木



② 白木蓮



③ 老杉



答えはページ下部に掲載

歴史・文化・自然・地理・観光・グルメ・産業・くらし等をクイズ形式で学ぶことができます。
公募でいただいた一般の皆さんからのクイズも出題されます。
郵送やファクス、ホームページから問題を取り寄せて、ご自宅で気軽にチャレンジできます。
あなたの多賀城・七ヶ浜ものしり度をぜひ、測定してみませんか? どなたでも挑戦できます。
実施期間/2月1日(水)~29日(水)
出題形式/択一式50問
検定料/無料
合格基準/正解率80%(50問中40問正解)
合格発表/3月15日(木)(本人に封書で通知します)
問・申込/多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ?」検定係(多賀城・七ヶ浜商工会内)
☎365・7830
ファクス365・7880
Eメール tagajo@fine.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.tagajo7.miyagi-fsc.or.jp



日本脳炎予防接種はお済みですか?

日本脳炎は、豚などの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され、人に感染します。7日から10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐などの症状がおき、意識障害、けいれん、急性脳炎になる場合があります。日本脳炎の予防のため、予防接種を受けましょう。

①平成23年5月20日から、次の特例対象者の方は、日本脳炎の定期予防接種を受けることができるようになりました。

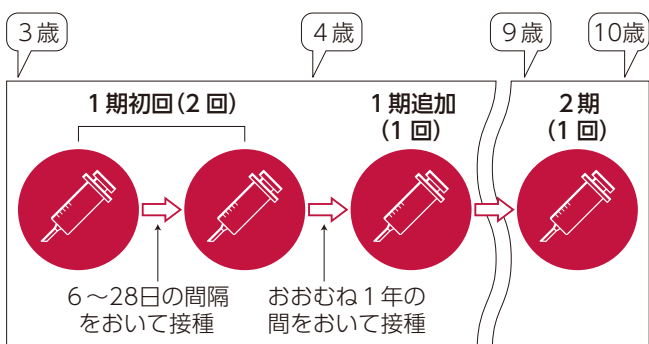
日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種の積極的勧奨が差し控えられていました。その後新たなワクチンが開発され、現在は通常通り受けられるようになっていました。
特例対象者/平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方
*特例対象者の方は、母子健康手帳などで接種履歴をご確認ください。

接種期間/生後6カ月から20歳未満の間、いつでも受けることができます。

必要な接種回数、接種間隔などは、すでに接種した回数、年齢などで異なりますので、かかりつけ医と相談してください。

②3歳になったら日本脳炎予防接種を受けましょう
特例対象者以外の方でも、生後6カ月から7歳6カ月未満の方は接種できます。接種が望ましい年齢は3歳からとなっていますので、かかりつけ医と相談して接種しましょう。

標準的な接種スケジュール



接種費用/無料
接種方法/多賀城市の予診票・個人票を使い指定医療機関で接種してください

問/健康課親子保健係
内線135、136
不明な点などはお問い合わせください。

食育通信

お正月料理をおいしく食べるために ~高齢者の方にもやさしい食事を~

お正月は、遠方の家族や親戚が久しぶりに集まり、楽しく食卓を囲む機会が増える一方、高齢者が料理をのどに詰まらせるニュースが毎年報道されます。それは、年を重ねるごとに食べ物を飲み込む力が低下するだけでなく、気管に入った時に反射的にむせる能力が衰えているため、食べ物による窒息や誤えん(*)が多くなるからです。歯でかみ切りにくいものや水分の少ない食物は、注意が必要です。肉やパン、こんにやくなども窒息の原因と言われていますが、特にお正月は、お雑煮やお煮染めの椎茸やこんにやくなどで、のどをつまらせる事故の危険性が高くなります。

(*)誤えんとは…食物が胃に達することなく、気管や肺に入り込んでしまうこと

高齢者の方にもやさしい食事について考えてみましょう。

<事故を予防するには>

- ・おもち、肉、野菜などの大きさは、ひと口大にして、むせやすい方にはとろみをつけましょう。
- ・食事はよくかんで食べるようにしましょう。
- ・冬期間でも、まめに水分をとるように心がけましょう。

高齢者向け好評料理 ~大根もち~

【材料(2人分)】

- 大根.....50g
- 塩.....2つまみ
- 水.....40cc
- 干しえび...小さじ1
- ねぎ.....5g (2cmくらい)

- ごま油.....小さじ1/2
- 白玉粉.....20g(大さじ2)
- 片栗粉.....20g(大さじ2)
- 砂糖.....小さじ2

【作り方】

- ①大根をみじん切りにして塩をふってよくもむ。
- ②ねぎをみじん切りにする。
- ③大根がしんなりしたら水を加える。
- ④③と他の材料を混ぜて、油をひいたフライパンに平たくのばし、ふたをして焼く。
- ⑤両面こんがり焼いたら、食べやすい大きさに切る。

高齢者の方の生活に関する相談やお問い合わせ先は、介護福祉課高齢支援係(内線664~666)、または各地域包括支援センターまで。

- ・西部包括支援センター ☎309-3950
- ・中央包括支援センター ☎368-6350
- ・東部包括支援センター ☎363-4055

受賞おめでとうございます 市内で活躍する皆さんを紹介いたします

平成23年度すばらしいみやぎを創る運動功労者表彰

すばらしいみやぎを創る協議会では、長年すばらしいみやぎを創る運動に功績のあった団体や個人を表彰しています。

今年度は、市内で2団体が受賞し、平成23年11月14日に表彰されました。

受賞団体

・多賀城環境美化実践研究会

本市の環境を守るため、約20年前から清掃活動や緑化運動を行っています。

・史都多賀城観光ボランティアガイド

平成11年に設立し、日本三大史跡「特別史跡多賀城跡」などを中心に、豊富な知識と経験を持ったボランティアガイドが本市を訪れるお客さまを案内しています。



2011年グッドデザイン賞を受賞

NPOゲートシティ多賀城の活動のひとつ「大路標示事業」が、被災地特別枠で2011年グッドデザイン賞を受賞しました。

大路標示事業は、石ころだらけの草原だった政庁南門間大路跡周辺を、造園会社の協力や市と協議をすすめ、2008年からコスモスなどの花で大路を標示する事業です。開花の季節にくっきりと浮かび上がった花のラインは、人々の気持ちを潤わせ、歴史を感じさせる風景となりました。



審査員は、「いにしえの大和再現がコスモスというやさしい花の植栽という市民活動で始まり、多賀城政庁跡に対する市民の心がつながっていく素晴らしい事例。市民伝承運動は多賀城市民だけでなく、この街を訪れる人々にもほのぼのとした思い出として残り、言い伝えられていくことだろう」と話していました。(関連記事は18ページ)



サンタさん、プレゼントなあ〜に？

12月14日、鶴ヶ谷児童館で親子33組が参加し、ミニクリスマス会が行われました。はじめに牛乳パックを再利用し、親子で思い思いのクリスマスツリーやリースを製作。お話の会くれよんさんによる楽しい人形劇を見た後、会場にサンタクロースが登場しました。サンタさんから一人一人にプレゼントが手渡されると「サンタさんありがとう、来年も来てね！」と目を輝かせ喜んでいました。

心に描くものを作品に

12月2日、子どもたちに日本の文化芸術の素晴らしさを身近に感じてもらうことを目的とした「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」が山王地区公民館体育館で開催され、山王小学校の5・6年生の児童が参加しました。今回は日本画を体験。「自分の心に思い描くものを描きましょう」と講師の福王寺一彦先生ふくおうじかずひこの指導のもと、絵の具などを使って描き方を教えていただきました。子どもたちは自分の作品を先生に見せてアドバイスをもらい、真剣に取り組んでいました。



とり戻そう！子ども達の笑顔を

11月13日、多賀城中学校体育館で市内の小中学校10校の父母教師会連合会(PTA)が集結し、多賀城市P連祭りが行われました。東日本大震災で大きな被害を受けましたが、復興へ向けて踏み出す姿を子ども達に見せ続けることで、子ども達の笑顔を取り戻すきっかけづくりができるのではないかと企画されたものです。出店やゲームコーナーなどが設けられ、盛大に開催された祭りの会場は、子ども達の明るい笑い声と笑顔でいっぱいでした。

バレーボールで広がる友好の輪

11月26日、多賀城小学校体育館でスポーツ少年団のバレーボールチームを対象にバレーボール技術を勉強するスポーツ交流活動が行われました。

この交流活動は、本市と友好都市である天童市在住の元全日本バレーボールチームの選手阿部眞由美さんの申し出により実現したもので、10月から毎月1回行われています。

参加した子どもたちは、サーブやレシーブの方法など熱心に指導を受けました。講師の阿部さんは、「スポーツ交流を通して、笑顔や元気を届けられれば嬉しいです」と話していました。



まちかどニュース

掲載した写真は、ご本人にのみ差し上げます。

ご希望の方はご連絡ください。

問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線254・255



今年で設立20年の志引町内会では、11月27日に志引集会所で記念式典と祝賀会を行いました。また、記念事業実行委員会では、町内会のあゆみ「記念誌 絆」を発行しました。



高橋 詩羽ちゃん(高崎 1歳4カ月)
「元気に育ってね♪」ちち&ははより

自慢のお子さん、お孫さん(未就学児)の写真を募集しています。詳しくは地域コミュニティ課広報広聴係へお問い合わせください。

わが家のちびっ子

ハギの植栽でいにしへの路再現

11月23日、NPOゲートシティ多賀城の皆さんら約50人が、政庁跡の南北大路にミヤギノハギの苗176株を植えました。

この事業は、多賀城を訪ねる方にも史跡の魅力や価値を感じていただきたいとの思いで2008年から始まり、政庁跡に続く大路を花で標示するもの。今回植えた万葉植物ハギの苗が、来年にはかわい新芽を出し、くっきりとした大路を表してくれることでしょう。



縄文時代の土笛・干支土偶づくりを体験

11月26日、多賀城史遊館で土偶づくりが開催され、小学生10人ほどが参加しました。粘土で縄文時代の土笛と、今年の干支・辰を作りました。土笛は、音が鳴るように作るのが難しかったようですが、辰は、作品の写真を参考に、あっという間に完成。迫力のあるもの、かわいらしいものなど、どの作品も個性あふれるものでした。縄文時代、さまざまな願いを込めて作られていた土偶。子ども達はどんな願いを込めたのでしょうか。



現在、会員募集中。笑顔いっぱいのか。皆さんと合唱団で一緒に歌ってみませんか。

心地向い歌声が漏れ聞こえる練習会場の扉を開けると、会員の皆さんが楽譜を手に、先生の指導に熱心に耳を傾け、練習をしていました。

混声合唱団「薨」は、昭和62年5月に行われた文化センター開館記念「第九公演」で合唱に参加したメンバーの一人が発起人になり結成されたもので、今年で結成25年を迎えます。

現在の会員は、男性10名、女性13名。会の名前は、文化センターの瓦と天平の薨にちなんで付けられたそうです。

震災のため、練習会場にしていた文化センターが使用できなくなり、平成23年6月に予定していた定期公演も中止になりました。そんな中、会員の皆さんは、練習場所を探し、5月中旬には市内の施設で練習を開始しました。

また、4月29日に避難所になっていた文化センターの広場で行われた音楽会や11月9日に城南小学校で行われた市民音楽祭に積極的に参加し、歌でみんなの心を癒し、勇気づけてくれました。

薨の皆さんは、日本の曲や外国の曲などさまざまなジャンル曲に取り組みながら、今年7月に予定している定期コンサートのに向けてすでに練習を開始しています。

一つの言葉、一つの音に神経を集中させ、丁寧に歌われるメロディーを聴いていると歌詞の情景がすぐそこに見えてくるように、まさにポエムの世界が広がっています。

混声合唱団 薨 いらか

活動/毎週木曜日午後7時～9時(山王地区公民館、視聴覚室)

問/吉田 ☎090・1378・3608

交流ひろば

●原稿は掲載希望の前月5日まで地域コミュニティ課広報広聴係(FAX 368-2369)へ。記事の量が多い月は翌月に降りに繰り越す場合があります。

●市民による市内での活動を優先して掲載しますので、それ以外の情報は掲載できない場合があります。営利事業などは掲載いたしません。また、市のホームページにも転載されます。

タイトル	日時/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
1万人寒稽古	1月7日(出)午前9時30分から総合体育館	市内で練習する武道団体が一堂に会して1年間心身を鍛える契機に	澁谷 ☎368-3148
絵手紙、はがき絵、すずらの会	木曜日コース1月12日、26日 金曜日コース1月13日、20日 土曜日コース1月7日、21日 いずれも午前10時～正午/山王地区公民館	絵手紙体験入学。親切指導(道具貸し出し)※要申込/40代～73歳、男女問わず	2回セット1,000円(材料費代) 浅野 ☎363-4887(午前9時～正午、午後6時～8時)
囲碁大会	月例大会 1月8日(日) 級位者大会 1月21日(出) いずれも午前9時50分から/多賀城囲碁センター	入賞者(1～5位)	参加料1,500円 日本棋院多賀城支部 ☎368-7925 http://gon-jp.ath.cx/tigo/
One day shop ココフル	1月15日(日)午前11時～午後4時/リフレヌ(多賀城生協そば)	日々の暮らしを豊かにするハンドメイドの販売会 申込不要	アトリエぶるぶる・佐藤 ☎090-7563-6261
セルフカウンセリング養成講座～初級コース～	1月21日(出)午前10時～正午/塩竈市内(案内別途)	ゴール設定(なりたい自分を明確にする) ※要申込	3,000円 本郷 ☎080-3190-9802
新春将棋大会	1月22日(日)午前9時30分～午後3時/山王地区公民館	要申込(当日可)、1～5位賞品有り	1,000円(食事代、その他) 伊藤 ☎090-7565-7602
赤ちゃんヨガ・ベビーマッサージ体験会 まんごろスマイル	1月24日(火)午前10時から/市民活動サポートセンター	赤ちゃんヨガで発育やリズム感をサポート。オイルで優しくマッサージ。タイムもあり/生後6カ月ころまでの赤ちゃんママ8組 ※要申込	参加費500円 まんごろスマイル・佐藤 ☎090-2985-3810 メール(要氏名、月齢、連絡先) mandoro_smile@yahoo.co.jp
凧揚げ大会	1月28日(出)午前10時～正午(9時40分までに集合)/多賀城小学校 ※雨天中止	凧は参加者が持参/小学生(家族同伴) 申込不要	無料 生涯学習100年構想実践委員会・阿部 ☎364-8096
新聞記事から環境問題を考える 第16回	1月28日(出)午後1時30分～3時30分/市民活動サポートセンター	環境中の水銀と私たちの生活/定員30名 ※要申込	参加費無料 菅原 ☎090-3758-9355 メール m_sgwv@ii.em-net.ne.jp
赤ちゃんヨガ・ベビーマッサージ体験会 ao akua (アオアクア)	1月31日(火)午前10時から/山王地区公民館	赤ちゃんヨガと一緒に体を動かしマッサージでリラックス/生後1カ月(健診終了)～おおむね1歳の親子(定員8組)	参加費500円 宮田 ☎090-6224-7258 メール happy_aoakua@yahoo.co.jp

お知らせ

会員募集

タイトル	活動/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
山茶花短歌会	毎月第3火曜日午後1時30分～4時/市民活動サポートセンター	結社にかかわらずどなたでも	半年3,000円 大友 ☎364-5036
多賀城ジュニアバドミントンクラブ ①小学生の部 ②中学生の部	①毎週金曜日午後6時30分～9時/高崎中学校 毎週日曜日午後1時30分～4時30分/多賀城東小学校 ②毎週金・日曜日午後6時30分～9時/高崎中学校	小学生・中学生 初心者歓迎	月2,500円(金曜日又は日曜日週1回)、月3,500円(金・日曜日週2回) 無料体験2回可 佐藤 ☎090-7799-1369(午後7時～9時)
脳トレ・ストレッチ教室	毎週木曜日午前10時30分～11時30分/リフレヌ	体をほぐしながら楽しく無理なく運動し脳を鍛えます/50～80代	1回500円 チケット11回分5,000円 原谷 ☎090-6458-2286
インド伝来のトラディショナルヨガ	毎週月曜日午前10時、午後1時、3時から1時間30分/塩釜ガス体育館 毎週木曜日午前10時～11時30分/多賀城浮島 午後2時～3時30分/リフレヌ	ゆったりした動きでリラックス/初心者、体の硬い方、老若男女問わず ※会場の詳しい場所はお問い合わせください	1回1,000円 4回3,500円 橋本 ☎090-2888-0663
SEIGAN(せいがん)	毎週木曜日午後7時～9時/山王地区公民館体育館	パレーボール/既婚女性	月1,500円 入会金3,000円 鈴木 ☎090-4313-1145
小原流いけばな「心の癒しお花に触れ合ってみませんか」	毎月第2、第4土曜日午後2時～4時/山王地区公民館	はさみは各自持参。家にあるお花を持ち込み可/初心者、経験者、男女問わず	月謝1,500円 花代1回約1,000円 佐々木 ☎080-1809-7128(午後6時以降)
多賀城フラダンス・パパリナ	毎月第1、2、3木曜日午後7時～8時30分/新田中集会所	初心者、経験者大歓迎	月4,000円 菅原 ☎368-0845

多賀城紹介コマーシャル放送日決定

広報多賀城12月号でお知らせした、多賀城を紹介するコマーシャルについて、番組の放送日時が決定しました。ぜひご覧ください。

番組名/2011みやぎふるさとCM大賞(東日本放送)

日時/1月3日(火)午後4時～5時25分

問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線255

シルバー人材センター入会説明会

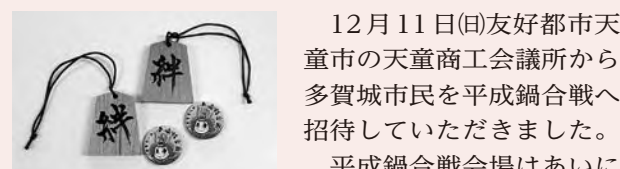
市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方大歓迎!

日時/1月11日(水)、25日(火)午後2時から

会場/シルバーワークプラザ(中央2丁目25-1)

問/シルバー人材センター ☎368-2350

平成鍋合戦バスツアー☆レポート



12月11日(日)友好都市天童市の天童商工会議所から多賀城市民を平成鍋合戦へ招待していただきました。

平成鍋合戦会場はあいにくの雨。しかし、出店者の意気込みに圧倒されたのか雨も上がり、約40種類の鍋の中からどれを食べようかお腹と相談しながら、おいしい鍋に舌つづみを打ちました。お土産は天童市にちなんだ将棋の駒のキーホルダー!天童商工会議所の方々により参加者一人一人の名前と力強い「絆」の文字が書かれており、言葉に表せない感謝の気持ちでいっぱいになりました。



▲将棋の駒のキーホルダーを受け取った子どもたち

参加者からは、「また行きたい!」などと喜びの声をいただきました。天童商工会議所の皆さま本当にありがとうございました。

友好都市だより 山形県天童市 天童冬の陣 将軍家献上 寒中挽き抜きそば賞味会

江戸時代末、織田信長の末裔が治めていた天童。その天童織田藩が将軍家に献上していた「天童の蕎麦」。寒中挽き抜きそばは、1月の寒中に、そばを玄そばのまま挽き、殻を取り除いたそば粉を使って打ったそばです。



そば粉は、天童産「でわかおり」を使っており、そば独特の香りとのどごしが楽しめます。ぜひご賞味ください。

日時/1月10日(火)午前11時～午後3時

場所/ほほえみの宿 滝の湯

費用/1,000円(60分食べ放題で前売り券事前購入、取扱所は天童商工会議所、天童市商工観光課)

前売券指定時間/・A券=午前11時～正午・B券=正午～午後1時・C券=午後1時～2時・D券=午後2時～3時 *定員は各指定時間150人

*「寒中挽き抜き蕎麦」は、2月いっぱい職旗のある店でお楽しみいただけます。

問/天童商工会議所 ☎023-654-3511

友好都市の「旬」の話題をお届けします



募集

平成24年度留守家庭児童学級入級児童受付

対象／保護者および同居する親族の方などが、就労や病気などの理由で、下校後の児童(小学1年生～3年生)の保育をできない場合。

学級名	対象施設(所在地)
すぎのご学級	多賀城小学校(学校地内)
うぐいす学級	多賀城東小学校(学校地内)
つくし学級	天真小学校(鶴ヶ谷児童館内)
もみじ学級	城南小学校(学校地内)
あざみ学級	山王小学校(西部児童センター内)
すみれ学級	多賀城八幡小学校(学校地内)

申請書配布／1月11日(水)～17日(火)
(土曜・日曜日を除く) ことも福祉課で

受付／1月25日(水)～31日(火)(土曜・日曜日を除く)

*詳しくは、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

受付・問／ことも福祉課保育係
内線183、184

ファミリーサポート事業協力会員

事業内容／おむね午後2カ月、小学校6年生までのお子さんを、自宅でお預かりしたり、保育所などへの送迎をする子育て支援の有償ボランティア活動です。

対象／市内在住で、事業に理解と熱意を有する20歳以上の方
報酬／利用会員が直接、協力会員に支払います。(1時間あたり)
①月曜～金曜日、午前7時～午後7時/600円
②土曜・日曜日、祝日、年末年始

税のお知らせ

住民税の住宅借入金特別(住宅ローン)控除

住宅ローン控除可能額が、所得税から控除しきれない場合、翌年度の住民税から控除されます。
対象／①平成11年から18年末の間に居住
②平成21年から25年末の間に居住
手続き方法／居住開始1年目は、所得税の確定申告を、2年目以降

と平日の①以外の時間/700円
※2月14日(火)・15日(水)の講習会受講が必要。いずれも午前9時30分から正午まで。前日までに入会登録をしてください。

申込・問／ファミリーサポート事務局(子育てサポートセンター内)
☎389・2181

■東北歴史博物館ボランティア
活動内容／屋外展示施設「今野家住宅」での解説・管理補助(月2回程度)、および各種体験教室での指導補助など
活動期間／4月から平成25年3月(事前に養成講座あり)
募集人員／10人程度
募集期間／1月4日(水)～3月1日(木)
問／東北歴史博物館
☎368・0106

は、給与所得のみの方は年末調整、または所得税の確定申告をしてください。
問／税務課市民税係
内線151～153

家屋調査にご協力を

今年完成した新築・増築家屋の調査を、現在行っています。
家屋が完成したら、市役所へ連絡してください。
なお、市役所から連絡する場合もありますので、その際はご協力をお願いいたします。
また、今年中に取り壊した家屋がありましたら、家屋滅失届を提出してください。ただし、生活環境課へ家屋等撤去依頼を申請された方は、届け出不要です。
問／税務課固定資産税係
内線154～156

償却資産の申告

毎年1月1日現在において、償却資産(事業用)に使用している機械・器具・備品などを所有されている方は、1月31日(火)まで申告する必要があります。
問／税務課固定資産税係
内線154～156

耐震改修工事をした住宅の固定資産税を減額します

耐震改修を行った住宅について

て、次の要件を満たす場合は、固定資産税の減額を受けることができます。改修工事後3カ月以内に固定資産税係に申告してください。
減額の要件／①昭和57年1月1日以前から所在する住宅であること
②現行の耐震基準に適合する改修であること
③改修工事が30万円以上であること
減額の範囲／
一戸あたり120㎡相当分までの固定資産税額を2分の1に減額
減額期間／申告の翌年度から2年間
必要書類／①減額申告書：固定資産税係窓口へ備え付け
②現行の耐震基準に適合する改修が行われたことを証明できる書類
③住宅耐震改修に要した費用を証する書類：領収書等の写し
④耐震改修工事仕様書および工事写真の写し
問／税務課固定資産税係
内線154～156

■塩釜税務署からのお知らせ

所得税(譲渡所得を含む)・消費税および地方消費税・贈与税の確定申告書作成
会場／マリンゲート塩釜3階マリホール(塩釜市港町1-4-1)
期間／2月1日(水)～3月15日(木)

(土曜・日曜日、祝日を除く)
時間／午前9時～午後4時
*塩釜税務署内には、確定申告書作成会場を開設しておりますのでご注意ください。なお、確定申告書等の提出は、税務署窓口でもお受けします。
申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(木)まで、消費税および地方消費税は4月2日(月)までです。期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、お早めに。

なお、税金の還付を受ける場合に限り、1月から税務署にて申告書の提出が可能です。詳しくはお問い合わせください。
◇国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-Taxへの直接送信も行うことができます。
問／塩釜税務署
☎362・2151

対象／宮城県内に住所を有する方で、70歳以上の方(震災時、宮城県内に住所を有していた方を含む平成24年3月31日までに70歳以上になる方)
自己負担／ワクチン接種費用全額が助成されます。
実施医療機関／宮城県内の医療機関で実施されます。
申込／医療機関の窓口で直接ワクチン接種の申込みをしていただきます。
詳しくは、かかりつけの医療機関にお尋ねください。
問／健康課成人保健係
内線131～134

表1〈所得区分による自己負担限度額〉

所得区分	自己負担限度額(医療保険+介護保険) 平成22年8月～平成23年7月
現役並み	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

問／国保年金課国保庶務係
内線121～123

障害者控除対象者認定書の交付

この認定書は、要介護1以上の認定を受けた方に交付するもので、申告の際に所得税法や地方税法の障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。平成23年分の認定書が必要な方は、介護福祉課介護保険係に申請書を提出してください。
ただし、身体障害者手帳などをお持ちで控除を受ける方や、本人または扶養者が非課税で申告をする必要のない方は、申請は必要ありません。

障害者控除／要介護1・2
特別障害者控除／要介護3・4
5、要介護1・2で寝たきり度ランクB以上または認知症ランクⅢ以上
問／介護福祉課介護保険係
内線662、663

シルバーヘルスプラザからのお知らせ

給湯器ボイラー交換工事のため1月下旬から一カ月程度浴室の利用を休止させていただきますので、ご了承願います。
なお、集会所の利用は1月23日(月)から再開します。
詳しくはお問い合わせください。
問／シルバーヘルスプラザ
☎365・2851

山王地区公民館テニスコートを一時閉鎖します

テニスコートは、老朽化による修繕をするため、1月5日(木)から3月末(予定)まで利用できません。
再開時期は、広報誌やホームページなどでお知らせします。
問／山王地区公民館
☎368・6192

はかりの定期検査を受けましょう

商取引に使用しているはかり

暮らし

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業

期間／平成24年3月31日まで(ただし、接種予定数に達し次第終了します)

教室	日 時
①エアロビクスⅠ	1月10日・17日・24日の火曜日、午前10時30分～11時30分
②エアロビクスⅡ	1月12日・19日・26日の木曜日、午後7時～8時
③太極拳	1月12日・19日・26日の木曜日、午後1時30分～2時30分
④ヨガ	1月14日・21日・28日の土曜日、午前10時～11時
⑤幼児体操	1月10日・17日・24日の火曜日、午後3時30分～4時30分
⑥小学生体操	1月13日・20日・27日の金曜日、午後4時30分～5時30分
⑦シニア体操	1月13日・20日・27日の金曜日、午後1時30分～3時

❖短期スポーツ教室

申込／一般の部 市民、市内在勤者5人以上の編成で1月9日(月)から、市外の方のみで編成した場合など、それ以外の方は1月16日(月)から受け付けます。
なお、小・中学生および高校生による編成は、市内外問わず1月9日(月)から受け付けます。受け付け締め切りは1月29日(日)です。

6月16日に日本国籍を有するご存命の方
請求期限／平成24年3月31日まで
*対象者には請求書類を送付していますが、お手元に届いていない方はお問い合わせください。
問／独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
☎0570・059・204

110番の日
「110番」は、皆さんが交通事故や盗難事件などの被害に遭った、あるいは目撃した場合に、警察官を現場に急行させ、事件の処理、負傷者などの救護・救出、犯人の検挙などを行うための「緊急通報用電話」です。
しかし、実際には、いたずら電話や緊急ではない相談や問い合わせなどの「110番」通報が多く、実際に緊急を要する事件・事故に対応できなくなるなどのおそれがあります。
緊急を要しない警察への問い合わせや相談・要望などは、警察相談専用電話
#9110(ブッシュホン)
☎022・266・9110
のいずれかをご利用ください。
【110番統一標語】
この街とあなたを守る110番
問／塩釜警察署
☎362・4141

会場／総合体育館
対象／市民
定員／①～④各40人、⑤・⑥各30人、⑦50人
参加料／幼・小・中・高校生100円、大人(大学生以上)150円
申込／事前に電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

東北歴史博物館オープン講座
内容／学芸員による研究発表
日時／1月8日～3月4日までの毎週日曜日(2月19日を除く)。午後1時30分～3時(2月26日のみ午後2時～3時30分)。要申込
申込・問／東北歴史博物館
☎368・0106

危険物取扱者試験準備講習会
平成23年度第7回目の危険物取扱者試験が3月4日(日)に実施されることに伴い、乙種第4類の受験者を対象に危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催いたします。
日時／2月14日(火)午前9時～午後4時30分
場所／塩釜商工会議所(塩竈市港町1丁目6番20号)*会場には駐車場を準備しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。
受付期間／1月16日(月)～31日(火)
受講定数／50人(先着順)
申込場所／塩釜地区管内の各消防

20歳になったら国民年金
国民年金は、老後はもちろん、けがや病気などで収入がとどえても、誰もが安定した生活を送れるように社会全体で支え合う制度です。*年金なんてまだまだ先のことと思わずに、20歳のうちから保険料を納付していくことが大切です。
○生活を支える3つの基礎年金
・老齢基礎年金：老後の暮らしの保障
・障害基礎年金：けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
・遺族基礎年金：子を残して一家の働き手が亡くなってしまったときの保障
国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって3種類に分かれていて、保険料の納付方法も異なります。
・第1号被保険者：学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
・第2号被保険者：会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者
・第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている妻(または夫)
第1号被保険者の方は、加入の手続きをして、送付された納付書で保険料月額15,020円(平成23年度)を納めます。銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替など

小学生～高校生のための春休み海外派遣参加者
内容／アメリカやカナダ、カンボジアなどでのホームステイ、ボランティア、学校体験など
日程／3月25日(日)～4月5日(木)10日～12日間(事業により異なる)
対象／小学3年生～高校3年生(事業により異なる)
参加費／29万8千円～43万8千円(共通経費別途)
締切／2月6日(日)
問・申込／(財)国際青少年研修協会
☎03・6459・4661

老齢年金を受給されている方へ
源泉徴収票が送付されます
平成23年1月から12月までに老齢年金を受け取られている方全員に源泉徴収票を送付しています。確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付できますので、お近くの年金事務所や年金相談センターまたは「ねんきんダイヤル」(0570・05・1165)までお申し出ください。
なお、障害年金や遺族年金は課税対象にはなりません。

第8回多賀城ライオンズクラブ杯フットサル大会
日時／2月11日(土)、12日(日)受付午前8時から
会場／総合体育館
対象／11日：小中学生の部、12日：高校生、一般の部
参加料(1チーム)／小・中学生5,000円、高校生7,000円、大学生以上(一般)10,000円

催し・講座
平成24年成人式
日時／1月8日(日)午前11時から(受け付けは午前10時20分～50分)
会場／総合体育館

1月の納付
▼固定資産税第3期
▼国民健康保険税第7期
▼後期高齢者医療保険料第7期
*納期限は1月31日(火)です。
問／収納課収納係
内線192、193

小学生～高校生のための春休み海外派遣参加者
内容／アメリカやカナダ、カンボジアなどでのホームステイ、ボランティア、学校体験など
日程／3月25日(日)～4月5日(木)10日～12日間(事業により異なる)
対象／小学3年生～高校3年生(事業により異なる)
参加費／29万8千円～43万8千円(共通経費別途)
締切／2月6日(日)
問・申込／(財)国際青少年研修協会
☎03・6459・4661

老齢年金を受給されている方へ
源泉徴収票が送付されます
平成23年1月から12月までに老齢年金を受け取られている方全員に源泉徴収票を送付しています。確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付できますので、お近くの年金事務所や年金相談センターまたは「ねんきんダイヤル」(0570・05・1165)までお申し出ください。
なお、障害年金や遺族年金は課税対象にはなりません。

第8回多賀城ライオンズクラブ杯フットサル大会
日時／2月11日(土)、12日(日)受付午前8時から
会場／総合体育館
対象／11日：小中学生の部、12日：高校生、一般の部
参加料(1チーム)／小・中学生5,000円、高校生7,000円、大学生以上(一般)10,000円

催し・講座
平成24年成人式
日時／1月8日(日)午前11時から(受け付けは午前10時20分～50分)
会場／総合体育館

NPO法人多賀城市民スポーツクラブ事務局
会場はすべて総合体育館。
問い合わせは、同事務局(総合体育館) ☎365・1918

市立図書館
開館のお知らせ
1月5日(木)から開館(本館、山王分室、移動図書館)
利用のお知らせ
(本館)
開館曜日：火曜日～日曜日(祝日および月末休館日を除く)
開館時間：午前10時～午後4時
※児童室および2階閲覧室は利用できません
(山王分室)
開館曜日：火曜日～日曜日(祝日および月末休館日を除く)
開館時間：午前11時～午後5時
(大代分室)
当分の間休館となります。
(移動図書館)
一部巡回できない駐車場があります(詳細は巡回予定表をご覧ください)。

移動図書館 さざんか号の予定
東北スチール(株)多賀城寮駐車場 10:00～10:30
旭ヶ岡・防衛省住宅前駐車場 10:50～11:30
城南小北側駐車場 13:30～14:00
城南小学校 14:30～15:45
高橋・発向興業駐車場 10:00～10:30
ヨークベニマル多賀城店 10:50～11:30
多賀城東小学校 14:30～15:45
新田公民館脇 10:00～10:30
新田・シティハイム鎌田I前 10:50～11:30
山王小学校 14:30～15:45
八幡・末の松山沖の井駐車場 10:00～10:30
多賀城ロジュマン管理センター前駐車場 10:50～11:30
アシスト多賀城 13:40～14:10
明月・ユートピアレジデンス多賀城II 震災の影響で巡回できません
桜木・県営住宅集会所前 10:50～11:30
天真小学校 14:30～15:45
塩釜三中内駐車場 10:00～10:30
丸山住宅集会所南側駐車場 10:50～11:30
多賀城八幡小学校 14:30～15:45
大代地区公民館前駐車場 10:00～10:30
*雨などで中止になった場合、振り替え巡回は行いません。
*小学校の巡回日が学校行事や休校の場合は、お休みします。

対象／平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方
*12月1日現在、市内に住所がある方には、ご案内のハガキを12月中旬に発送しています。市外に住所がある方でも式典に参加できますので、当日、受付で手続きをしてください。
駐車場／総合体育館第2・第3駐車場、多賀城中学校グラウンド(臨時駐車場)
*いずれもスペースに限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

対象／平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方
*12月1日現在、市内に住所がある方には、ご案内のハガキを12月中旬に発送しています。市外に住所がある方でも式典に参加できますので、当日、受付で手続きをしてください。
駐車場／総合体育館第2・第3駐車場、多賀城中学校グラウンド(臨時駐車場)
*いずれもスペースに限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

市立図書館 ☎367-1730 http://homepage2.nifty.com/tagajo-lib/

移動図書館 さざんか号の予定

東北スチール(株)多賀城寮駐車場		10:00～10:30
旭ヶ岡・防衛省住宅前駐車場	10日(木)・24日(木)	10:50～11:30
城南小北側駐車場		13:30～14:00
城南小学校	24日(木)	14:30～15:45
高橋・発向興業駐車場		10:00～10:30
ヨークベニマル多賀城店	11日(木)・25日(木)	10:50～11:30
多賀城東小学校		14:30～15:45
新田公民館脇		10:00～10:30
新田・シティハイム鎌田I前	12日(木)・26日(木)	10:50～11:30
山王小学校		14:30～15:45
八幡・末の松山沖の井駐車場		10:00～10:30
多賀城ロジュマン管理センター前駐車場	17日(木)	10:50～11:30
アシスト多賀城		13:40～14:10
明月・ユートピアレジデンス多賀城II	震災の影響で巡回できません	
桜木・県営住宅集会所前		10:50～11:30
天真小学校	18日(木)	14:30～15:45
塩釜三中内駐車場		10:00～10:30
丸山住宅集会所南側駐車場	5日(木)・19日(木)	10:50～11:30
多賀城八幡小学校	20日(金)	14:30～15:45
大代地区公民館前駐車場	18日(木)	10:00～10:30

*雨などで中止になった場合、振り替え巡回は行いません。
*小学校の巡回日が学校行事や休校の場合は、お休みします。

1月の相談

相談方法などの詳細については各相談窓口にお問い合わせください。

市 民	市民生活に関する相談窓口の紹介など
内線237～239 生活環境課	平日8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
行 政	公共機関の仕事に関する苦情、要望など
内線237 生活環境課	10日(火)10時～15時 市役所2階 市民相談室
法 律	事前に電話予約を
内線237 生活環境課	18日(火)11時～16時 市役所2階 市民相談室
人 権	人権問題でお困りの方
内線237 生活環境課	16日(月)10時～15時 市役所2階 市民相談室
消 費 生 活	消費生活のトラブル
内線237～239 生活環境課	平日8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
障 害 者	来所、電話での相談、家庭訪問など
☎767-6646 ぱれっと	平日、第2・第4日曜日9時～17時 ぱれっと(指定相談支援事業所)
	障害のためにお困りの方
☎368-6300 社会福祉協議会	31日(火)10時～15時 社会福祉センター
心 配 ご と	生活問題でお困りの方
☎368-6300 社会福祉協議会	16日(月)、23日(月)、30日(月)10時～15時 社会福祉センター

高 齢 者	介護保険、高齢者介護、成年後見、虐待などのご相談
内線664 介護福祉課	平日8時30分～17時15分 各地域包括支援センターへ (中央地域) ☎368-6350 (西部地域) ☎309-3950 (東部地域) ☎363-4055

も の 忘 れ 予 防	物忘れなどが心配な方(事前電話予約)
内線132 健康課	16日(月)13時30分～15時30分 市役所1階 社会福祉相談室
家 庭 ・ 児 童	虐待、ドメスティックバイオレンス、離婚、施設入所、里子親など(事前電話予約)
☎368-1631 こども福祉課	平日9時～17時 市役所1階 こども福祉課

児 童 ・ 生 徒 の 不 登 校 ・ 悩 み 相 談	不登校、いじめ、困っていることなど
内線544 青少年育成センター	面接相談/毎週火曜日(祝日を除く) 10時～15時 市役所5階生涯学習課青少年育成センター 電話相談/平日10時～16時

子ども専用無料相談電話 ☎0120-783-701

塩 釜 保 健 所	母子・寡婦(生活相談、福祉資金貸し付け)、思春期、こころ、エイズ、アルコール・薬物関連、骨髄提供希望登録/予約制
☎706-1215 (仮移転先)	●抗HIV抗体検査 18日(火) 受付/9時～11時 ※電話予約が必要(匿名で受付)、相談・検査は原則無料(証明書が必要な場合は手数料あり)

女 性	ドメスティックバイオレンスやストーカー被害でお困りの女性
☎362-1934 多賀城交番	13日(金)・23日(月)13時30分から

育てられなくなった犬や猫の引き取り	12日(木)・26日(木)10:00～12:00 宮城県塩釜保健所(仮移転先:鶴ヶ谷一丁目4-1)で 問/塩釜保健所 ☎367-7051
--------------------------	--

ほけんガイド

▶携帯電話でもご覧になれます。



問:健康課 内線135・136 会場:母子健康センター

健康診査● ※対象者に個別通知します。

人数調整等のため「年間カレンダー」に載せている対象生年月日と異なる事もあります。

3カ月～4カ月児	11日(木)・26日(木) 23年8月31日～23年9月21日生まれ	受付 12:10～12:30
1歳6カ月児	17日(火)・31日(火) 22年6月21日～22年7月14日生まれ	受付 12:10～12:30
2歳6カ月児	25日(木) 歯科健診 21年6月9日～21年6月30日生まれ	受付 9:30～9:50
3歳児	12日(木)・27日(金) 20年6月16日～20年7月13日	受付 12:10～12:30
母子健康手帳の交付	5日(木)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月) 保健師・栄養士のお話など(約1時間)	受付 10:00～10:30
両親学級	21日(土) 出産を迎える妊婦やご夫婦(先着12組・予約制)	受付 13:15～13:25
ことばの相談	19日(木) 未就学の幼児の発音など、言語相談員による相談(予約制)	受付 9:15～13:30
乳幼児健康相談	30日(月) 保健師・栄養士の乳幼児への健康アドバイス(予約制)	受付 9:20～10:40
BCG接種	13日(金) 23年9月14日～23年10月13日生まれの方とBCG接種を受けていない3カ月～6カ月未満児。予防接種手帳の予約票に記入し、母子健康手帳と体温計を持参してください。	受付 9:30～10:00
予防接種手帳の交付	3～4カ月児健康診査通知と一緒に送付しています。転入等でお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ健康課窓口へおいでください。	
成人健康相談	18日(木) (会場:市役所)40歳以上で健康に心配のある方。保健師・栄養士の健康・栄養相談、血圧・体重測定など(予約制)	受付 9:30～11:00

休日の診療

内科・小児科	■塩釜地区休日急患診療センター ☎366-0630
受付時間	・日曜日、祝日 午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分 ・土曜日(小児科のみ診療) 午後6時30分～9時30分 (祝日に当たる日は日曜日・祝日の受付時間と同じ)



歯 科	
12月31日	西村歯科医院 松島町磯崎字磯崎105-3 353-4092
1月1日	じん歯科医院 多賀城市明月1-4-12 366-8461
2日	そうま歯科医院 利府町青山3-40-3 356-1484
3日	せいの歯科医院 多賀城市東田中2-40-32-102 365-0099
8日	岩井歯科医院 多賀城市東田中2-30-1 368-5904
9日	梅津歯科クリニック 多賀城市鶴ヶ谷2-29-17 362-4344
15日	汐見台歯科医院 七ヶ浜町葛瀬田浜字林合55-1 357-5603
22日	松島医療生協松島海岸診療所 松島町松島字普賢堂2-11 353-2717
29日	鈴木歯科医院 利府町加瀬字十三塚107-1 356-5420
2月5日	大平デンタルクリニック 塩釜市宮町3-19 366-7425

宮城県子ども夜間安心コール

宮城県では、お子さんの急な発熱やけがへの応急方法に関して経験豊富な看護師が電話でお答えする電話相談室を開設しています。

受付時間/毎日午後7時～11時

☎#8000 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話用) * PHS不可

☎212-9390 (プッシュ回線以外の固定電話・PHS等用)

みんな集まれ～! キッズ・ジュニアイベント

子育てサポートセンター事業

費用は無料。
申し込み、問い合わせは、子育てサポートセンターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎389・2180

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み	会 場
すくすくハッピー1 ふれあい遊び 子育てについての 情報提供 フリートーク	17日 (火) 10:15 ～ 11:30	平成23年6月～9月生まれの乳児と保護者20組(申込多数の場合は新規の方優先)	10日(火)から	子育てサポートセンター
すくすくハッピー2 栄養士による離乳食についての話 フリートーク	18日 (水)	平成23年1月～5月生まれの乳児と保護者20組(申込多数の場合は新規の方優先)		
どこでもハッピー 地域に出向き、遊びの場を提供をします	24日 (火) 10:00 ～ 11:30	未就学児と保護者	不要	高橋地区生活センター

西部児童センター事業

費用は無料。
申し込み、問い合わせは、西部児童センターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎368・4142

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み
みんなおいで 図書館ボランティア「スキップ」によるおはなし会	18日(水) 10:15 ～ 10:45	1歳以上の幼児と保護者15組(先着順)	10日(火)から

※大規模改修工事のため、平成24年3月まで休館します。
上記のイベントは、山王地区公民館で行います。

市立図書館事業

問い合わせは、市立図書館へ直接または電話で。
☎367・1730

団体名	日 時	会 場
よつばのクローバー	17日(火) 11:00～11:30	市立図書館
朗読サークル「多賀城」	18日(水) 15:00～15:30	
プーさんのおはなしや	21日(土)	
図書館ボランティア 蒲公英	27日(金) 11:00～11:30	

鶴ヶ谷児童館事業

会場は、すべて鶴ヶ谷児童館。
申し込み、問い合わせは、同館へ直接または電話で。
申し込みは、本人または家族の方に限ります。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎362・0763

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み	費用
小学生ランド6 「新春もちつき大会」 うずときねで、もちつき体験	7日(出) 9:30 ～ 11:30	小学生35人(先着順)	費用持参の上、直接来館	150円(材料代)
おもちゃランド おもちゃ遊びや、体操、絵本などの読み聞かせ ※12日は、おはなしの会くれよんの皆さんによるおはなし会	12日(木)19日(木) 10:15 ～ 11:30	乳幼児と保護者	不要	無料
おはなしランド 図書館ボランティア蒲公英(タンポポ)さんによるおはなし会	19日(木) 11:00 ～ 11:15			
豆まき会 節分グズ作り	25日(水) 10:15 ～ 11:30	2歳以上の幼児と保護者(30組先着順)	10日(火)午前9時から	
いっしょに遊ぼう 1歳児	27日(金) 10:30 ～ 11:15	1歳の幼児と保護者	不要	
小学生ランド7 「チョコレート作り」 チョコをデコレーション	2月4日(出) 9:30 ～ 11:30	小学生35人(先着順)	20日(金)午後3時から費用持参の上、直接来館	200円(材料代)

そのほかのイベント

離乳食講習会(9～11カ月コース)

日 時/1月19日(木)午前9時30分～正午
会 場/母子健康センター
対象・定員/9～11カ月児と保護者15組(先着順)
費 用/300円
持 ち 物/母子健康手帳・筆記用具・おむつ・ミルクなど
申 込 ・ 問/1月12日(木)まで健康課親子保健係へ
内線135、136

親子でチャレンジ唐菓子づくり

日 時/1月22日(日)午前10時～正午
会 場/多賀城史遊館
対象・定員/小学生とその保護者5組程度
費 用/一人200円
内 容/遣唐使が帰国して伝えた古代中国のお菓子をつくります
申 込 /1月17日(火)まで多賀城史遊館へ電話もしくは直接問/多賀城史遊館 ☎368・3127



通巻479号平成24年(2012年)1月1日発行(毎月1日発行)
 編集と発行 多賀城市総務部地域コミュニティ課
 多賀城市役所〒985-8531 多賀城市中央二丁目一番1号 ☎022-3368-1141代

この広報誌は、再生紙と、植物性大豆インキを使用しています。・26、400部制作
 この広報誌は、環境にやさしい「水なし印刷」で印刷しています。・1部当たりの印刷・発行費33円
 ・表紙の多賀城瓦の画像は、東北歴史博物館の承認を受けて使用しています。



復興に向けて～駅前広場から多賀城を元気に～

■第6回「悠久の詩都の灯」
 光のページェントが被災地に輝く

T・A・P 多賀城の皆さん主催による「悠久の詩都の灯」が12月末まで行われ、約4万5千個の電球がJR仙石線多賀城駅前を彩りました。週末には屋台出店もあり、多賀城風ミネストローネ「タケヒローネ」が販売されるなど、にぎわいを見せました。

色とりどりに輝くイルミネーションが、復興に向け歩む私たちに元気を与えてくれました。



■多賀城月の市も同時開催！

「悠久の詩都の灯」に合わせ、多賀城月の市も同時に開催され、大勢の人でにぎわいました。11月23日は地場産品の出店など、12月10日は多賀城初のB級グルメイベント「大グルメ大会」が開かれ、多賀城にまたひとつ活気が戻りました。

歴史の風 ⑦
 明治天皇の多賀城巡幸

今から135年前の明治9年(1876年)6月29日、洋服の近衛騎兵や巡査を先頭に、西洋式の馬車に乗った明治天皇の行列が鹽竈神社より旧塩釜街道を西に進み、多賀城村へ入りしました。総勢230人におよぶ一団の中には右大臣岩倉具視、内閣顧問木戸孝允、宮内卿徳大寺實則、侍従長東久世通禧といった多くの政府高官も従っています。そのそばやかな行列を一目見ようと、沿道は集まった人々で溢れかえりました。

明治天皇の地方の巡幸(天皇が各地をまわること)は、明治5年(1872年)の近畿・中国・九州の第一回巡幸から、明治18年(1885年)の山陽道巡幸までそれぞれ1、2カ月をかけて計6回行われました。奥羽巡幸はその第2回目に行われたもので、地方の旧家に滞在・休憩し、県庁や学校、裁判所を視察するなど、以後の巡幸の形式を決める重要な巡幸となりました。すべてが西洋式の行列を見た当時の人々は、新しい時代の到来を肌身に感じたことでしょう。

それでは、当時の宮城県の記事から多賀城村での明治天皇の足取りを見てみましょう。
 午前8時、宿泊先の鹽竈神社の参詣を終えた一行は東参道(裏坂)を出発、多賀城村の休憩所である市川字五万崎の菊池市郎右衛門邸に到着します。屋敷廻りには菊の紋章を黒く

染めた幔幕が張り巡らされ、儀仗の近衛騎兵が屋敷の周囲を厳重に警護していました。休憩のための十畳の間にはじゅうたんが敷かれ、明治天皇は軍服を着用して椅子に腰かけて休まれています。

菊池邸で板輿に乗り換えた明治天皇は、畑道を通って政庁跡に到着、礎石の残る正殿跡付近に輿を据えてしばし遺跡をご覧になっています。次に向かった多賀城碑では、そのまま輿の内からご覧になったと記されています。その後再び菊池邸へ戻られた明治天皇は、菊池家が保管していた「古代の箭(矢)の根」や宮城県官が用意した「古瓦」をご覧になり、そのおり菊池蔵之助より「多賀城碑の五色の石摺」と「城址案内圖」の献上を受けています。

休憩の後に一行は多賀城村を出発し、南宮村、岩切村を経て10時13分には今市村にて昼食、11時10分に宿泊先である榴ヶ岡の梅原林蔵邸に到着しています。

多賀城での滞在時間は短いものですが、「当所は閑静なる所故、(明治天皇は)御緩りと御御休みあらせ給ひし」と随行した職員が話しています。



▶明治天皇巡幸を記念して多賀城政庁跡に建てた明治天皇御聖址の碑